

みさと

農業委員会だより

美里町農業委員会

美里町木間塚字中央1番地
TEL 58-1214 FAX 58-1216

第16号

平成26年12月15日
発行



～田中谷地中地区のニンジンの収穫風景～

ニンジンの収穫始まる

小牛田地域の田中谷地中営農生産組合では、このほど転作作物のニンジンの収穫作業が行われました。ほ場整備事業後、大豆を中心に転作物として取り組まれていましたが、汎用水田の最大活用を視野に入れ、加工馬鈴薯の取り組み、さらに契約栽培を軸としたニンジンの栽培にも意欲的に取り組んでいます。

美里町では、ニンジンは地域振興作物として位置づけ、8生産組織370アールで栽培されており、今年で3年目を迎えます。面積も年々増加し、収量も確実に成績を伸ばしています。北海道や青森県などの主産地に追いつけとばかりに町でも積極的に支援をしているので、ぜひとも成功させたいものです。

主な肥培管理は、園芸農家が主として効率かつ的確に行っています。最後の収穫調整作業には、組合員を効果的に起用し、特に女性の丁寧な包丁さばきはすばらしいもので、ほ場からオレンジ色のコンテナが運び出される様は圧巻です。旬のニンジンは果物並みの甘さがあり市場では好評を得ています。

世間では、転作イコール大豆と言われるような図式が一般的かもしれませんが。適地適作はもちろんありますが、稲・麦・大豆の為だけのほ場ではない事に立ちかえれば、農業者の選択と努力で如何なる作物も栽培可能です。一歩前に踏み出す事で始まり、さらに続けば深みが増します。まるで、組合員が一丸となって町のこれからを掘り起こしているかのようにであり、美里町がニンジンの新たな産地として名を張れるよう今後の活躍を期待します。

(記：遊佐)

農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調整しています。この名簿は、農業委員選出に係る選挙資格を登録するもので、有権者からの申請に基づき資格調査が行われます。下記の資格要件を満たす方は、1月8日まで各行政区長又は1月10日まで農業委員会事務局及び本庁舎町民生活課まで申請書を提出して下さい。

選挙人名簿登載申請書は農業を営む世帯に各行政区長を通じて配布されます。

資格要件

美里町に住所を有し、満20歳以上（平成7年4月1日以前の出生者）で次のいずれかに該当する者

- ① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者（農業経営主）
- ② ①の同居の親族又はその配偶者で年間60日以上耕作に従事する者
- ③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主で年間60日以上耕作に従事する者

来年は任期満了による農業委員会委員の選挙の年です。

遊休農地の発生防止・解消対策について

農業委員会は毎年1回、農地の利用状況を調査し、その結果等を踏まえ、遊休農地の所有者に対する利用意向調査を行うこととなっています。また遊休農地に関する措置の対象を遊休農地化が見込まれる農地にまで拡大し、農地中間管理機構等を活用して遊休農地の有効活用を図ります。

遊休農地とは

- ・ 1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない
- ・ 周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている

遊休農地は、不法投棄の増加、病虫害、有害鳥獣の発生による近隣農産物への被害、景観の悪化など周囲の営農や生活環境に様々な悪影響をおよぼすおそれがあります。

遊休農地の所有者には

- ① 自ら耕作するか
- ② 誰かに貸し付けるか
- ③ 農地中間管理事業を利用するか

等の意向を調査をしています。



意向どおり行わない場合は指導の対象となります。

農地でお困りの方は、農業委員会またはお近くの農業委員会委員にご相談下さい。

利用状況調査の結果について

8月7日・8月8日に行われた今回の調査では、3.5ヘクタール程の荒廃農地と認められる農地が確認されました。農業委員会ではこれらの農地の所有者や耕作者に対し、指導を行っています。



農業者年金を 推進しています

美里町農業委員会では、12月から2月までを農業者年金加入推進月間として活動しています。農業委員会委員がお宅を訪問した際は、お気軽にご相談下さい。

農業者年金は、積立方式ですので、加入者の支払った保険料は、将来の自らの年金給付に使われます。自らが積み立てた保険料と運用益により将来受け取る年金が事後的に決まる確定拠出型で、保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数などのように変化しても、その影響を受けず、財政的に安定し、少子高齢時代でも安心できる制度です。

また、農業者年金の保険料は、月額2万円から6万7千円まで（千円単位で）自由に選択でき、保険料の額はいつでも見直しできます。税制面では、全額社会保険料控除の対象となります。

美里町では、10月末現在89人の方が農業者年金に加入しています。農業委員会委員の多くも加入中ですので、ぜひご検討下さい。

農業委員会委員 三浦 淳子
（農業者年金加入推進部長）
農業委員会委員 菅原 勝一



農家相談所開設



農業委員会では農家の皆さんの悩み・疑問に応えるため相談所を11月から開設しています。

お気軽においでください。

会場 農業委員会会長室（南郷庁舎内）

日時 1月6日（火）、2月5日（木）、3月5日（木）

午前9時から12時

貸借料の支払いを お願いします。



農地法や農業経営基盤強化促進法により貸借権設定をした農地の借り手の多くの方は、11月30日まで貸借料を貸し手の方に支払う契約をしていますので、まだ支払っていない方は至急支払いましょう。

美里町貸借料情報

平成26年1月から12月までに締結（公告）された貸借借における貸借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
小牛田地域	南小牛田・牛飼	基盤整備地域 17,000円 未整備地域 11,200円	17,000円 15,000円	17,000円 7,100円	19 55
	不動堂	基盤整備地域 16,545円 未整備地域 7,700円	17,000円 11,000円	16,000円 5,000円	22 9
	北浦	基盤整備地域 16,959円 未整備地域 11,329円	17,000円 12,000円	16,000円 5,000円	170 73
	中埜	基盤整備地域 16,600円 未整備地域 11,333円	17,000円 12,000円	15,000円 11,000円	60 3
	青生	基盤整備地域 18,100円 未整備地域 9,226円	18,200円 12,200円	12,200円 5,200円	1,270 69
	和多田沼	基盤整備地域 16,800円 未整備地域 12,000円	17,000円 12,000円	15,000円 12,000円	30 9
	福ヶ袋	基盤整備地域 17,000円 未整備地域 —	17,000円 —	17,000円 —	5 —
	練牛	基盤整備地域 16,857円 未整備地域 12,000円	17,000円 12,000円	16,000円 12,000円	35 17
	大柳	基盤整備地域 16,750円 未整備地域 10,000円	18,000円 10,000円	10,000円 10,000円	48 6
	木間塚	基盤整備地域 16,810円 未整備地域 12,000円	17,000円 12,000円	16,000円 12,000円	21 4
南郷地域	二郷	基盤整備地域 16,500円 未整備地域 —	18,000円 —	11,000円 —	129 —
	(参考) 美里町平均	12,700円			2,054

水田（水稻）の部

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数である。 ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
 ※3 「(参考) 美里町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）を平均した値である。
 ※4 貸人・借人共、町外の方（入作）の賃貸借契約は除く。

農地中間管理事業を 活用しましょう

農地の有効利用と農業経営の効率化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業が始まりました。
美里町農業委員会では7月から農地の受け手の受付を開始し、8月から出し手の受付を開始しています。
これから中間管理事業を活用したい方はJA又は農業委員会以下申請をして下さい。

- ・農地集積・規模拡大したい
- ・規模は現状維持し、農地の集積をしたい
- ・自家消費の農地を残し、農地を委託したい

※このような方は「農用地等の借受希望申込書」と合わせて「貸付希望申出書」を提出して下さい。

- ・離農したいが農地の所有権は残したい
 - ・相続した農地の耕作をしてほしい
- ※このような方は「貸付希望申出書」を提出して下さい。

JA又は農業委員会を中心に提出された書類を基にしてマッチング作業（農地の配分案の作成）を行います。

マッチング後に農地中間管理機構と農地の出し手及び農地の受け手の手続きを行います。
機構への農地の出し手等に対する支援（機構集積協力金）もあります。



宮城県農業会議会長表彰を受賞された
大崎幸信委員（左）と伊藤恵子委員（右）



さらなる農業委員会 活動の強化を目指して

11月19日（水）大和町「まほろばホール」を会場に宮城県農業会議設立60周年記念式典並びに第58回宮城県農業委員大会が開催されました。

農業委員会活動を通じた「現場の声」を積み上げた政策要望をはじめとした農業委員会活動について、意識の統一を図ることを目的に開催され、当日は、県内の農業委員会委員が一堂に会し、美里町からもほぼ全員の委員が参加しました。

大会では、農業委員会委員は農業者の代表として、自らの活動はもとより農業者や地域住民の理解をより深め、期待と信頼に込めていくことを誓いました。
記念講演では、『みやぎの農業』の展望と課題について東北大学大学院農学研究科の伊藤房雄教授のお話を聞くことができました。

また、今回は、宮城県農業会議会長表彰（農業委員会委員として永年勤続15年）に美里町から大崎幸信委員と伊藤恵子委員が受賞されました。

編集後記

農作業も一段落する時期となりましたが、米価が大幅に下落し、豊作にも大喜びすることができない年となりました。

農業者の高齢化や後継者不足に伴う農地の荒廃や耕作放棄地の増加が社会的問題となつていきます。農村は、食料を安定的に供給すると共に水源や自然環境の保全など重要な役割を担っていますので、皆さんと共に暮らしやすい農村にして参りたいと考えています。

農地にお悩みの方は、身近にある農業委員会や地域の農業委員にご相談下さい。

記：菅原都

発行責任者

会長 渡邊 雅光
編集委員長 菅原 都

農業委員会だより編集委員会

編集委員長 菅原 都
副委員長 後藤幸太郎
委員 遊佐 恭一
委員 伊藤 雄一
委員 佐藤 清
委員 久道 雄悦